

# 2021年9月定例会を終えて

2021年11月15日  
日本共産党京都府会議員団  
団長 原田 完

9月15日に開会した定例議会が、決算特別委員会と総選挙をはさみ、11月11日に閉会した。

今議会は、コロナ禍のもとで、これまでの新自由主義の政治の矛盾が噴出し、また貧困・格差がいつそう拡大する中、自治体の在り方が正面から問われ、また、解散・総選挙が行われるなど、政治的激動の中で、政権の在り方と日本の針路が問われる中で開かれた。

わが党議員団は、新型コロナウイルス感染症対策の抜本的充実と西脇府政の告発と転換を求め、代表質問や決算特別委員会など積極的に論戦した。

- 1、本議会には、新型コロナウイルス感染症関連の緊急事態宣言解除後の営業時間短縮への協力金や酒類販売事業者への支援金などの補正予算に加え、開会日冒頭に、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態措置の延長に伴う追加補正予算、最終本会議には、ワクチン三回目接種対策を含む追加補正予算など、新型コロナウイルス対策の補正予算が提案された。

わが党議員団は、代表質問や一般質問、委員会審議、決算特別委員会審議を通じ、府民から寄せられた相談や、調査にもとづく中小業者の実態や要望などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応ベッドの増加や入院待機ステーションや宿泊療養施設を臨時的医療施設とし中和抗体療法実施、また地区医師会や市町村保健センター等との連携による自宅療養者等の生活支援や医療保障の実現、時短要請への協力金の迅速な支給、酒類販売事業者等への支援と用件緩和、第三者認証制度について、対応できる体制の確保や基準の明確化、認証店に限定されている飲食店安心・安全対策応援事業費の支給対象を拡充、さらに、すべての中小事業者への真水の支援策など繰り返し求めた。また緊急事態宣言解除後の飲食店営業時短要請についての緊急申し入れを行うなど、施策の機敏な対応も求めた。

こうした中、コロナ禍による需要減で米価が大暴落し、米作農家が重大な危機に陥る中、その支援策を代表質問をはじめ強く求める中、追加補正予算で「京の米」流通促進緊急対策事業 1億円が提案されることとなった。党議員団は、農家への直接支援、制度の弾力的運用と周知徹底で幅広い農家が利用できるよう力を尽くす。また「コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書」が全会一致で可決したことは重要である。

- 2、決算特別委員会に付託された議案8件のうち、第8号議案「令和2年度京都府水道事業会計資本金の額の減少の件」、第10号議案「令和2年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第12号議案「令和2年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の3件について反対した。

第10号議案「令和2年度京都府一般会計予算及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」に反対理由の第一は、これまでの経済政策、消費税増税と新型コロナウイルス感染症の影響が実体経済に深刻な影を落とす一方、府内大手10社だけで令和2年度に内部留保6,000億円積み増しているにもかかわらず、知事は、「令和3年1月～8月までの府内倒産件数は135件と前年同時期の159件を下回る件数となっている」「消費税は社会保障の財源」とし、家賃・リース代などの直接支援を求める声にも応えないなど、府民の暮らしや京都経済の実態を見ない態度をとり、抜本的な政策転換を図ろうとしていないためである。

第二は、コロナ禍を通じ、医療や保健所をはじめとした公衆衛生の体制がきわめて脆弱なものになっているにもかかわらず、根本的な体制強化に踏み出そうとしていないためである。

府域に12あった保健所を7つに統廃合したことにより、入院調整、医療提供、健康観察が1週間近く遅れるなど、保健所の業務が一時期機能せず、しかもコロナ対応のため、過労死ラインを超える超過勤務をした管理職以外の職員が24人にも上ったものの、知事は「保健所は集約化と拠点化を図っており、人員の集約化により高めた専門性と機動性が発揮できている」「保健所間で相互応援を行うとともに、振興

局単位で積極的に管内職員が、保健所業務を応援しており、広域化のメリットだと考えている」「広域化によって機動的に対応できた」と、現場の実態とはかけ離れた認識を示したことは重大である、

第三は、コロナ禍で府民のくらしがたいへんになっている時に、どれだけの事業費がかかるかわからない大型開発事業を進めようとしているためである。

令和2年度は、舞鶴港国際ふ頭の二期工事の開始にむけた調査やエネルギー拠点化の動き、JR向日町駅周辺再開発、新名神高速道路の6車線化とアウトレットモールのオープンを見据えたさらなる開発、学研都市におけるスーパーシティ構想、自治体のデジタル化など、国と一体に進め、さらに、北陸新幹線延伸や北山エリア整備計画など、どれだけの事業費がかかるかわからない、大型開発事業が目白押しとなっている。

ここでも知事は「北陸新幹線は日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時には東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトである」という答弁を今議会でも同様に繰り返し、推進の立場を示した。

昨年12月に策定した「北山エリア整備基本計画」をめぐるのは、住民の声を聞かず、具体的な整備内容について議会にも住民にも明らかにしないまま、計画を進めていることは極めて重大である。府民の批判におされ、ようやく11月8日と9日に開催した住民説明会でも、京都府は「整備基本計画」を説明しただけで、参加者からの具体的な整備内容についての質問には、ことごとく、「これから検討する」という回答で、議会でも知事は「整備計画は方向性を示したものだ」との答弁が続くなど、府民不在で開発ありきのやり方は白紙に戻すべきである。

第四は、貧困と格差が広がり、子育て支援策をはじめ、暮らしの本格的な底上げ策にとりくもうとしていないためである。京都府は、非正規雇用率は全国ワースト2位、合計特殊出生率は4年連続マイナスで全国ワースト4位など、働きにくく子育てしにくい状況が続いており、知事は「子育て環境日本一」を掲げるものの、子どもの医療費助成制度拡充や中学校給食への財政的支援を求める声に背を向け続けている。

第五は、水道や消防の広域化、府営住宅管理に指定管理者制度導入など、府の業務まで民間に次々開放し、自治体の役割をゆがめているためである。

水道の広域化について、京都府は、府営水道と10市町村の施設統合を進め、民間企業への委託も検討し、知事は「市町村単独での取組には限界があり、広域的な観点での基盤強化策の検討が必要との意見が出されています」と広域化が水道事業の基盤強化になるかのように答弁したが、水道法で「原則として市町村が経営するもの」と定め、自己水の確保も含む身近で安全な水の提供が必要で、その支援こそすべきである。

消防の広域化についても、知事は「『京都府消防体制の整備推進計画』に基づいて、各消防本部相互の連携、協力体制の強化が図られるよう、広域化の取り組みを積極的に支援してまいりたい」と述べ、まさに広域化を押し付ける姿勢が浮き彫りとなった。

さらに、乙訓・南丹地域に続き、京都市内の約4千戸の府営住宅管理に指定管理者制度を導入し、今年度から府南部地域に広げ、来年度以降、さらに府北部地域に広げようとするなど、「住まいのセーフティネット」としての府営住宅の役割を歪め、国の動きと一体に大手企業の利益を優先する姿勢であることを示している。

第8号議案「令和2年度京都府水道事業会計資本金の額の減少の件」水道事業会計の約91億円という巨大な減損処理で、最大の要因は、過大な水需要予測にもとづく水利権確保や施設整備にあり、当初の見通しや経過を抜きにした対応は問題である。また第12号議案「令和2年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」は、そもそも、これまで過大な施設整備を行い、過大な供給水量を適正化せず、約13億円もの未使用分を受水市町に負担を求めてきた結果、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招き、さらに2022年度末までには「水道広域化推進プラン」を策定し、府営水道も含め将来の広域化・民営化を視野に、経営の統合や施設の共同設置など、市町村に強引に迫る動きと一体であり反対した。

なお、他の議案には賛成したが、補正予算のうち、「新行政棟・文化庁移転施設整備費」は、追加工事による債務負担行為の増額でその負担は全額京都府となり、追加工事が発生するたびに、府民負担が増える仕組みは問題である。また財産取得については、府立高校及び特別支援学校で低所得者用貸し出しタブ

レット端末3か年4,294台を整備するもので、本来、公的責任で万全の態勢をとって行うべきものが、コロナ禍を口実に拙速に進められようとしており、また6～7万円の保護者負担を新たに求めることになることも含め、見直しが必要である。

3、代表質問で、他会派からもいっせいに北山エリア整備基本計画について、推進の立場から質問が出された。しかし、質問で丁寧な説明を求めざるを得ないなど、世論と運動に追い詰められていることが浮き彫りとなった。その後、署名は10万筆を超え、また11月8日9日によりやく開催された説明会には会場いっぱい500人（両日合わせて）が集まり、ほぼすべての発言が、このまま推進することへの強い怒りや批判、懸念が語られた。また松谷元府立植物園長らが記者会見をおこない、府立植物園の整備について批判的な見解を述べるなど、これまでの積み重ねや現場の声をまともに聞かない姿勢も浮き彫りとなった。ところが、知事は「多くのみなさまのご理解を得て進めることが何かにかけても肝要」とし「そういう姿勢で、進めてまいりたい」と答弁し、今後も推進の立場を表明したことは極めて重大である。

北陸新幹線の延伸については、代表質問で京都市内部や伏見酒造エリアの地下水問題、一般質問では久御山JCTや京田辺八幡JCTの上を通過するなら50メートルもの高架となり、地下を通すなら巨椋池の軟弱地盤問題があることや、北部地域では、南丹市長が「北陸新幹線の残土は非常に心配している。一時のトンネル工事つぶすということになってはいけない」「残土処分を行うことに賛成できない」との答弁を紹介し、問題の深刻さを告発した。ところが知事は、「国家プロジェクト」としてまともな答弁をさけ、不誠実な推進の姿勢を示した。

4、今議会は、コロナ禍で痛めつけられた府民の暮らしや経済をどう支援し、立て直すのかについて、論議すべき議会であった。ところが、コロナ禍への対応で、知事の情報発信力やイニシアチブの欠如、など府民的批判が広がっているにもかかわらず、他党からは、西脇知事を高く評価する質問が相次ぐとともに、答弁も、これまで実施してきた施策の紹介ばかりで、いかにも「頑張ってる感」をアピールすることに腐心している姿勢が示された。

しかし、決算特別委員会で、老人医療費助成制度利用者が7割も激減し、高校通学費補助制度が一部拡充されて以降も、利用者が交通費を負担している生徒1万5千人のわずか0.8%程度にとどまっているなどが明らかとなり、実質制度を縮小し、自治体の役割をゆがめる一方、「子育て環境日本一サミット」など企業に宣言を求め、それをもって「風土の醸成」などにとどまっていることは重大である。

5、本議会に出された請願は「新型コロナ禍によるコメ危機の打開を求めることに関する請願」のみであった。本請願はわが党以外が反対し否決したが、その内容を含む「国への意見書」は全会一致で可決することとなった。このように、この間、いくつかの意見書が全会一致で可決しているが、これらは、古いオール与党の枠組みの中であっても、わが党議員団が、深刻な実態と切実な要求と運動を背景に、議会質問や他会派への働きかけを通じ、実際に政治を動かす役割を果たしており、引き続き役割を果たせるよう力を尽くすものである。

一方、わが党会派が「消費税5%への引き下げとインボイス制度の中止を求める意見書」や「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書」などを提案したが、他党がすべて否決した。

現在、新型コロナ感染拡大は落ち着いているが、けして収束したものでなく、第6波に備え、ワクチン接種と一体に戦略的な検査の実施、医療・保健所の体制の強化、コロナ禍で傷んだくらしと営業への保障と支援を行うことが必要である。とりわけ、年末年始にむけた支援策を含む緊急の対応を強く求めるものである。

来春は京都府知事選挙である。9月定例議会は終了したが、11月30日から開かれる定例議会が目前に控え、振興局交渉など府民や市町村議員団と連携、協力し、1年半を超えるコロナ禍で明らかになった府民のいのちと暮らし、生業を守る地方自治体本来の役割を果たす府政への転換をめざして、全力を尽くす。

以上